

アスベスト被害対策に関する緊急の申し入れ

全国的にアスベスト被害が発生していることに関して、日本共産党長野県委員会はアスベスト問題対策本部を設け、21日緊急に長野労働局・長野県・長野市に申し入れを行ないました。

申し入れには、対策本部長の中野早苗さん、木島日出夫前衆議院議員、石坂・高村県議、宮崎・阿部長野市議、伊藤牟礼村議が参加しました。

申し入れの内容

日本共産党長野県委員会は、今から約30年前1976年に長野市の平和石綿工業や日本機材工業の石綿じん肺問題を取り上げ、きわめてずさんな労務管理の実態を明らかにしてきました。また、平和石綿工業において再三患者が発生し、死者さえも出ているにもかかわらず、「職員が少なく手がまわらない」とする労働基準局に対し、必要な人員の確保や指導・監督の強化などを申し入れてきました。

その後、「長野石綿じん肺訴訟」では、企業の責任を明らかにし補償問題では原告の訴えが一定認められましたが、国の責任を免訴した判決となりました。このとき、安全基準や労働行政の面での国の責任があいまいにされたことが、発ガン性が特に強いとされる青石綿、茶石綿の使用も95年まで放置してきたこと、主な石綿製品の使用の原則禁止措置がとられたのは昨年であったことなど、その後の被害を広げた主な要因になったと思われます。安全対策も不十分なまま大量の石綿の製造と使用を続けてきた企業と、危険性を認識しながら長期にわたって使用を容認してきた政府の責任は重大です。

こうしたこの間の経緯をふまえ、次の事項について緊急に申し入れるものです。

- 1、被害労働者に家族・周辺住民も含めた石綿に関するすべての健康被害者を救済する新たな救済制度(公害健康被害補償法の適用も含む)を早急に実現できるよう働きかけること。
- 2、公報などで被害労働者、家族、周辺住民のための相談の窓口の開設や対応できる専門医療機関を紹介するなど、住民の立場にたった対応をおこなうこと。
- 3、石綿使用施設の解体、解体作業による作業員、施設関係者、周辺住民の安全など、被害発生防止に万全の対策を実施すること。
- 4、過去にさかのぼりアスベスト取り扱い事業所を公表するよう、労働局に強力に働きかけること。

申し入れに対して県は、太田生活環境部長、生活環境部、衛生部、住宅部の担当課長が対応、懇談しました。太田生活環境部長は、「県としても全く同じ方向で動いています。」とし、国に対しても強力に働きかけたいと応じました。

一方、長野労働局の対応は、企業名の公表について「守秘義務がある」と及び腰の姿勢でした。

ご要望をお寄せください

連絡先：日本共産党長野県議団 長野市南長野幅下692-2
TEL 026-237-6266 FAX 026-237-6322

ホームページ <http://www.avis.ne.jp/~up/> E-mail jcpngnkd@avis.ne.jp